

## ■計画策定の背景

- 台風や地震の災害時に、電柱倒壊による停電の発生や緊急車両通行・生活物資輸送・救急活動の阻害が生じている。
- 電柱・電線により良好な街並みの景観が損なわれている。
- 平成28年12月に「無電柱化の推進に関する法律」が施行され、国、地方公共団体、関係事業者、国民の役割分担が明記され、無電柱化に向けて一層取り組んでいくこととなった。

⇒無電柱化を推進することで、『都市防災の向上』『安全で快適な歩行空間の確保』『良好な都市景観の確保』を目指す。

## ■計画策定の主旨

本市の無電柱化の推進に関する施策の総合的、計画的かつ迅速な推進を図るために策定するもの

## ■無電柱化の目的

『防災』・・・無電柱化により、地震等の災害時の電柱倒壊による、避難や緊急車両の通行、救急活動、物資支援などの阻害を防ぎ、都市防災機能を確保する。

『安全』・・・無電柱化により、歩道や路側帯にある電柱による歩行空間の阻害を防ぎ、安全で快適な歩行空間を確保する。

『景観』・・・無電柱化により、歴史的な街並みが残る地域などにおける良好な都市景観の創出と地域の魅力向上を図る。

## ■無電柱化の現状と課題

### 【現状】

本市においては、これまで大都市の中心部の主要道路や主要駅周辺など電力需要の大きい箇所を中心に無電柱化に取り組み、片側整備延長約21km（堺市管理）の無電柱化を実施している。

### 【課題】

#### ○多大な整備費用

従来の無電柱化手法である電線共同溝方式では電線共同溝1kmあたり約4～5億円と多大な費用を要することが課題となっている。

#### ○地中化における埋設空間の確保

現状の歩道においては水道管・ガス管・下水道管や照明灯配線等が既に埋設されており、新たに電線類を埋設する空間確保が課題となっている。

## ■今後優先的に無電柱化を推進する箇所の考え方

### 防災・安全

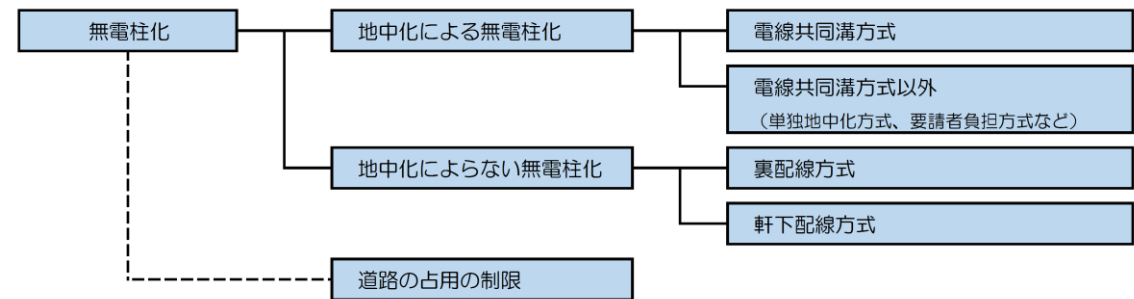
- ・「広域緊急交通路」のうち重点14路線※
- ・広域・地域緊急交通路の代替・補完路となる都市計画道路
- ・バリアフリー化事業等、他事業と連携が可能な箇所など、防災・安全上重要な箇所

※重点14路線：大阪府防災会議において、緊急交通路のうち災害発生時において緊急車両等の通行を最優先で確保するための道路として指定されている路線

### 景観

「百舌鳥古墳群周辺地域」や「堺環濠都市地域」など、景観上重要な箇所

## ■無電柱化事業の実施手法



## ■無電柱化を推進するための取組み

- 市街地開発事業等における無電柱化の推進
- 低コスト手法の導入等の検討 など

## ■無電柱化の推進に関する基本的な方針

○令和11年度までの10年間で「今後優先的に無電柱化を推進する箇所の考え方」に基づき、別途事業計画を策定し無電柱化を推進する。

○事業計画については、個別のビジョンや計画などとの連携を図り、具体的な地区等が明確になった時点で随時追加するものとする。

○社会情勢の変化や事業の実施状況、国及び大阪府の無電柱化推進計画との整合性などから、必要に応じて適宜見直しを行う。

### 堺市無電柱化推進計画

- 基本的な方針
- 計画の期間、目標
- 実施手法 など

### 堺市無電柱化推進計画事業計画 ※

- 実施路線、地区 など

※別途策定